

はむら市議会だより

No. 99

(通巻No. 208)

平成25年8月15日発行
羽村市議会
〒205-8601
東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1
☎042(555)1111
ホームページアドレス
http://www.city.hamra.tokyo.jp/

羽村市議会

検索



▲「プール好きな子は?」「はい!だいすきー!!」(しらうめ保育園で水遊び中の園児たち)

議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人(法人、その他の団体を含む)に対して寄附をしたり、あいさつ状(答礼のための自筆のものは除く)を出したりすることは禁止されています。また、議員に対して寄附を求めることも禁止されています。

したがって、議員は選挙区内の人に対して祝儀や香典、年賀状等のあいさつ状などを出すことはできませんので、皆さまのご理解をお願いいたします。

「寄附」とは

寄附とは、現金に限るものではありません。花輪や記念のトロフィー、飲食物など、多少でも金銭的価値のあるものを無償で提供することも寄附にあたります。

次のようなものは寄附に当たります。

- ・各種会合へのご祝儀(ただし、参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合を除く。)
- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ
- ・親睦旅行への差し入れ
- ・開店祝の花輪やお祝い
- ・葬式の花輪や供花
- ・お中元やお歳暮
- ・入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝い
- ただし、次のようなものは除かれます。
- ・自らが出席する結婚披露宴のご祝儀
- ・自らが出席する葬式・通夜の香典

会派名簿

会派とは、政治上の主義や政策を同じくする議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

新政会 市民クラブ

印南 修太
富松 崇
橋本 弘山
濱中 俊男
瀧島 愛夫
船木 良教
川崎 明夫

公明党

中嶋 勝
富永 訓正
西川美佐保
石居 尚郎

民主党

大塚あかね
馳平 耕三

市民ネットワーク 「いきいき広場」

門間 淑子

羽村21

水野 義裕

新しい風

小宮 國暉

世論

山崎 陽一

日本共産党

鈴木 拓也

第3回(6月)定例会

一般質問	市政を問う(15人の議員が一般質問)	2ページ
市議会を傍聴してみませんか		13ページ
審議した主な議案		14ページ
議決結果		16ページ
市議会の主な活動		17ページ

編集後記

梅雨明けと共に突然猛暑に襲われておりますが、市民の皆さま、お元気で過ごしてください。

さて、議会だより99号が出来上がりました。この冊子は、議会における審議内容を公表し、市民生活に直結する様々な施策や事業についてお伝えすると同時に、議会の説明責任を果たすという2つの大切な使命を担っています。

私はまだ新人議員ですが、今後も議員各々の、立場や主張を明確に伝えるために「分かりやすい」「読みやすい」「親しみやすい」議会だよりの編集に努めて参ります。

(印南記)

【編集委員】
石居 尚郎 橋本 弘山
印南 修太 中嶋 勝
大塚あかね 山崎 陽一
川崎 明夫

市政を問う

議員名	頁	議員名	頁
大塚あかね	2	石居 尚郎	8
小宮 國暉	2	門間 淑子	8
橋本 弘山	4	馳平 耕三	9
富松 崇	4	印南 修太	10
水野 義裕	5	鈴木 拓也	10
西川美佐保	6	船木 良教	11
中嶋 勝	6	山崎 陽一	12
富永 訓正	7		

平成25年第3回羽村市議会(定例会)を、6月10日から27日までの18日間の会期で開催しました。開会初日には、市長から、市政についての所信表明演説がありました。6月10日、11日、12日には、15人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。
 ※質問・答弁は、内容を要約して掲載しています。
 ※本会議の会議録は、議会終了後2か月程度で閲覧できます。

おおつか
大塚あかね 議員
(民主党)



- ◇「ボランティア」について問う
- ◇羽村市の観光施策について問う

「ボランティア」について問う

市の施策の様々な分野にボランティアの存在があり、期待する施策もあれば支援する施策もある。改め

てボランティアに対する市の考えを問う。

質問 一定の対価を支払うことで継続性と責任性を確保する必要がある

場合もあると考えるが、「有償ボランティア」についての考えを伺う。

市長 有償ボランティアは謝礼が「対価」として解釈される場合があることが課題だが、受け手と担い手の合意の上での行為であり、民間市場が開拓されていない分野において必要な制度であると考ええる。

質問 各分野の行政施策が多様化し、様々な担い手(正職員、非常勤職員、協力員、地域住民等)が考えられるが、ボランティアの受け持ち領域についてどのように考えているのか。
 市長 ボランティアの受け持ち領域に区別はないものと捉えている。



▲まつりの時などに市民パトロールセンターに併設される観光案内所

質問 観光案内所は通年開設すべきではないか。
 市長 観光振興の拠点として、市の観光と魅力を発信する場として、また来訪者への利便を図る意味からも必要不可欠なものと考えているので、関係機関と調整し、取り組んでいく。

質問 市民活動センターの評価と今後の推進方策について伺う。

市長 一定の成果を上げてきたが、活動が分かりにくいという声も寄せられている。現在、市内部において、検討を始めたところである。

羽村市の観光施策について伺う

質問 講座等を開催し、観光ボランティアガイドを発足させてはどうか。

市長 さらなる観光施策を図っていくうえで、多くの市民の皆様の協力のもと観光ボランティアガイドの体制の充実が必要であると考ええる。観光協会で育成講座の開催を検討していると聴いているので、積極的に協力していく。

質問 観光案内所は通年開設すべきではないか。

市長 観光振興の拠点として、市の観光と魅力を発信する場として、また来訪者への利便を図る意味からも必要不可欠なものと考えているので、関係機関と調整し、取り組んでいく。

こみや くにあき
小宮 國暉 議員
(新しい風)



- ◇自治体経営に民間経営手法の活用を
- ◇認知症対策の充実した取組みを

自治体経営に民間経営手法の活用を行政業務の効率化と改善活動の推進にむけて

30年前、業務改善活動であるTQC

『総合品質保証活動』に携った。現在では多くの民間企業で、TQM「トータル・クオリティ・マネジメント」を、品質向上および体質改善の手段とし

て運用している。このTQMとは、経営目標を達成するために、会社のあらゆる業務に携わる人々がお互いに協力し合い、「QC(クオリティ・コントロール)的な考え方」を基礎として企業体質を改善していくマネジメント活動である。この概念や考え方・手法をこれからの自治体経営に活用し、行政業務の効率化と改善活動を推進してはと考える。

質問 TQMの概念を地方自治体の経営に活かしている事例を把握しているか。また、TQMを導入するうえでの課題は何か。
 市長 TQMの概念にある品質保証規格を導入している地方自治体としては、群馬県太田市、埼玉県吉川市、沖縄県那覇市などの事例があり、これらの地方自治体では、行政サービスと品質とみなし、品質保証の仕組みづくりに取り組んでいる。
 民間企業が実践している経営手法であるTQMの概念を地方自治体の目的に沿った形で取り入れていく手段や手法の構築が課題である。



▲市役所外観